

議会事務局				編さん番号			
起案	平成 21 年 5 月 7 日	施行	平成 年 月 日				
決裁	平成 21 年 5 月 15 日	完結	平成 年 月 日				
分類番号	002-007	保存年限	永年				
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）					
公開・非公開の区分		公開	個人情報	無			
非公開(部分公開)とする事由		情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）					
時限非公開		解除予定年月日（ 年 月）					
件名 総務常任委員会3月定例会会議録（平成20年度関係）							
伺い文 別添のとおり報告いたします。							
決 裁 欄	議長	委員長	局長	局次長	課長補佐	主査	起案者
							川瀬 隆之
合 議							電話 2266
							公印承認
						文書主任	
決 裁 後 供 覧					意見又は処理方針		

川口市議会総務常任委員会 (平成20年度関係議案)

- 1 日 時 平成21年3月4日(水) 開会 午前10時00分
閉会 午前11時31分
- 2 場 所 市議会第1委員会室
- 3 審査順序 別紙のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり

総務常任委員会出席者

本日の出席委員 10名

前原博孝委員長	星野洋子副委員長
市原光吉委員	白根大輔委員
稻川和成委員	篠田文男委員
石橋俊伸委員	板橋博美委員
田口順子委員	阿部ひろ子委員

欠席委員 なし

説明のため出席した理事者

村川勝司企画財政部長	橋口純一	財政課長
両家完二市民生活部長	加藤邦則	定額給付金 プロジェクト チームリーダー
沢田龍哉自治振興課長	荒井清光	消防長
閔正治消防総務課長	澤村善光	予防課長
吉田広治警防課長		

書記

係長 丸山清代 主任 川瀬隆之

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

◎開 会

○前原博孝委員長 おはようございます。

本日は、公私ともお忙しい中を当委員会に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、開会に先立ち、審査順序につきましてお諮りいたします。

本日の審査順序につきましては、机上に配付しております案のとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○前原博孝委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

午前10時00分開会

○前原博孝委員長 それでは、ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

◎議案第1号 平成20年度川口市一般会計補正予算（第4号）

○前原博孝委員長 最初に、歳出の部、第2款総務費及び歳入の部、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目並びに第17款寄附金ないし第19款繰越金及び第2条第2表繰越明許費のうち、当委員会の所管小項についてを一括議題といたし、本案に対する説明を求めます。

企画財政部長

○村川勝司企画財政部長 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第1号「川口市一般会計補正予算」、第1条第1表歳入歳出補正予算のうち、総務常任委員会にかかわります歳出の第2款総務費、歳入の第14款国庫支出金及び第17款寄附金から第19款繰越金まで、

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

並びに第2条第2表繰越明許費のうち、定額給付金給付事業につきまして、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審査賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー それでは、議案第1号「平成20年度川口市一般会計補正予算」のうち、第2款総務費、第1項総務管理費の定額給付金事業につきまして御説明いたします。

定額給付金事業は、景気後退化での収支への緊急支援と地域経済対策として、国の第2次補正予算に盛り込まれたものであり、国からの補助金を受け入れ、市民に給付するもので、本年3月下旬の実施に向け、事業費、事務費合わせて総額約79億円を予算計上させていただいたものでございます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、単項別明細書の12ページをお開き願いたいと存じます。

2款総務費、1項総務管理費、35目定額給付金費でございますが、新たに定額給付金費を設定するもので、3節職員手当は、職員の時間外勤務手当を計上したもので、7節賃金は臨時事務員2名の賃金でございます。

11節借用費は、事務用品の消耗品、電話機、電子計算機の配線経費の修繕料などでございます。12節役務費は、普通郵便の郵便代、銀行口座への振込み手数料、人材派遣の手数料などでございます。13節委託料は、申請書の封入封緘業務委託料及び横断幕等の看板等製作委託料などでございます。また、12節の勤産総合保険料及び13節の警備等委託料は、現金給付の場合の経費でございます。次に、14節使用料及び賃借料は、パ

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

ソコンや事務用器具などの借上料でございます。19節負担金・補助及び交付金でございますが、2月1日を基準日として、1人につき1万2,000円、65歳以上の方及び18歳以下の方につきましては2万円を給付対象者である約51万2,000人に渡す給付金を計上したものでございます。

続きまして、その財源であります歳入につきまして御説明いたしますので、8ページにお戻りいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2節定額給付金事業補助金は、定額給付金事業に要する財源として、事務費分、事業費分の全額が国の補助金となりますことから、歳出と同額の国庫補助金を計上するものでございます。

次に、4ページにお戻りいただきたいと存じます。

第2表、繰越明許費でございますが、2款総務費、1項総務管理費、定額給付金給付事業は、年度内に当事業の完了は困難でありますことから、限度額として事業費全体を繰り越すものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○前原博孝委員長 財政課長

○橋口純一財政課長 続きまして、恐れ入りますが、もう一度8ページをお開きください。

歳入の定額給付金以外の補正予算でございますが、17款1項1目寄附金は、都市交通基盤整備事業及び地域福祉事業に対する寄附金を受け入れるものでございます。

10ページをお開きください。

10ページ、18款繰入金、1項基金繰入金、5目環境みどり基金繰入

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

金は、緑地保全事業における用地取得費の財源とするため、増額するものでございます。

19款1項1目繰越金は、前年度の歳入歳出決算剩余金のうち、既に当初予算及びこれまでの補正予算計上額を差し引いた残額を補正財源として追加するものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○ [REDACTED] おはようございます。

歳入歳出全体にかかわるんですけれども、まず、8ページの14款国庫支出金の総務費国庫補助金のところでありますが、これちょっとお心ねしたいんですけども、国から10分の10で来るということでありまして、つまりこれは補助金で国庫支出金に来るということなんんですけど、川口市は何の法律を根拠にこれは全額で入っているのかというのと、何の根拠をもってこの財源は来ているのかというのをちょっともう一回お示ししていただきたいなということが1点あります、それはそこだけまず先にお伺いいたします。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー 国のこの制度は国の補助金要綱に基づきまして、國のほうから市のほうに受け入れられます。うちのほうでは実施要綱を設定いたしまして、そちらで受けるという形になります。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

○ [REDACTED] その要綱というのはどういった要綱なんでしょうか。この間、何か言っておられたのは、たしか地方財政法の16条の中で、その施策に基づいてというあがたしか改正がされたと思うんですけれども、これを見ますと、16条、国はその施策を行うため特別の必要があると認めるときに限り、補助金を支給することができると。それに基づいてやるということだと思うんですが、この施策というのは、そうするとこれは国の施策にあたると思うんですけれども、まさにこれは国の施策だということですね。そうすると、国の施策だということは、これ10分の10きちゃうということは自治事務なのか、それとも何事務なのかちょっと私にもわからないんですけども、まずとりあえず、もしこれ国の施策ならば、必ずそれは国の法律があってはじめてそれで実施ができるんじゃないのかなと思っているんですけども、これきちんとちゃんと説明していただかないと、これは問題があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうかね。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー 定額給付金小業補助金
という形で国のはうから、要は、これは今 [REDACTED] のほうからお話をありました補助金にかかる予算の執行の適正に関する法律に基づいて出されるという形になりますので、ただ、今回はこれで全額補助金なんですけれども、自治事務ということで示されております。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] そうすると、自治事務だと地方財政法を見ると、たしか9条でしたか、10条でしたか、それは全額自治体が負担しなければいけないはずなんですよね。そうすると、これ意味がわからないんですよね。よ

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

ろしくお順いします。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー 今回は、今御指摘のとおり、普通でしたら確かに自治事務というのは全額負担でございますが、今回のこの制度に限ってすべて自治事務であるということが国のはうから示されたんです。それに基づいてやるということになっておりますので、全額を受け入れて自治事務、ただ、自治事務といつても、すべてこの補助の内容につきましては国から示された内容を交付するということになっておりますので、自治事務といえども、その独自な部分というのはほとんど薄くなるというのが状況でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] それはなぜ聞くかというと、これは結局一番の問題というのは、今地方分権と書かれているじゃないですか。その中で国からそう書かれたからといって、じゃそれ素直にやってくださいよというのだったら、地方自治体のそもそも分権は一体どうなってしまっているんだろうかというのがそもそも私がまず疑問を、これは多分否定せざるを得ない、地方自治体のまことに分権とは一体何なんだろうかとまず考えさせざるを得ないような問題だと私は思うんですよ。

だから、別にこの施策自体はどうのこうのというのは毛頭、それは国が決めることなんで、別に私はそれに対しては何も思わないんですけども、ただ、やり方ですよね。やり方に関してはやっぱりこれはもうちょっと説明が何か私も理解できないなというところがあったもので、そこをちょっとクリアしたかったもので、このような発言をちょっとさせていただい

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

たということで御理解いただきたいと思います。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー 確かに御指摘のとおり、自治事務ということですが、今回の趣旨は、市民にあまねく給付金を差し上げるということで、むしろ市民にとってメリットのあることですので、自治事務ということで受け入れてもいたし方ない。仮にこれが負担を強いることであれば、自治事務ということであれば考えなくちゃならないでしょうけれども、今回はあくまでも市民にそういう給付金というのは全員にあげるんだという制度ですので、これは自治事務でもうちのほうとしては受け入れてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかにございますか。

○ [REDACTED] すみません、よろしくお願いします。

13ページのこちらのほうの定額給付金の、まず一番上の職員手当ということで時間外手当が出ているわけなんですけれども、この時間外手当、何人の職員で出ているのかということをまずお聞きいたします。

それと、12節の役務費、こちらのほうの人材派遣手数料というのがあるんですけども、これと上のほうの費用の違いを教えていただきたいなと思っています。

あと、その下の委託料のほうの看板等製作委託料というのがあるんですけども、この看板はどこにどういうふうにつけてやるのかということをお聞きしたいなど、まずこの3点お願いいたします。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー まず、職員の時間外なんですが、延べ5,000時間ですが、対象者は今非専従が11名、専従が5名おります。16名。そのほかにこれは現金給付等でやったときの対応等で職員の増員をかけるかもしれませんので、それ等も含めまして、今延べ約5,000時間、このくらいあればできるだろうということで予算計上をさせていただいております。

それから、人材派遣なんですが、これはこれから市民会館のほうで窓口を設けます。その際に、まずコールセンターの電話の対応、それに15名、それから、これから戻ってきた口座を確認して、口座の確認する作業をする方が15名を予定しております。延べ30名が當時いる形をとらせていただきます。

それから、最後に、看板製作委託料でございますが、看板製作委託料は、駅前のそごうのところの看板をと思っております。そごうの懸垂幕です。それから市役所のところに横断幕、それからキャスティビジョンにはコマーシャルをさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] からの実施ということになると、さまざまなトラブルが出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、その困ったときの対応というのはコールセンターのほうで行われるんじゃないかなと思っております。そのときにさまざまな質問があると思うんですけども、それに対するマニュアルとかいうのは全部そろえていらっしゃるんでしょうか。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー 現在、国のはうからQ

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

&Aが最後までまだ来ていない状況ですが、今、うちのほうとしても順次Q&Aについては整理して、コールセンターの方に指導していきたいと考えております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 1点だけ提案をさせていただきたいと思います。

今、これ格好の的だと思うんですよね、定額給付金。つまりお年寄りの皆さん方がある意味で現金を手にするわけでございますから、そこで、さまざまな犯罪といいましょうか、かの有名な振込め詐欺ですよ。

そのことをやはり行政としてあってはならないことだと思うんでございますが、事実、多分起こるであろうということで、今、新聞紙上、テレビでの大宣伝をして、注意を促しているわけですよ。その促し方もやっぱり行政として何らかの形で対応するということはとても重要なことだと思うんですね。ですから、ある意味ではそのことを皆さん方にぜひ提案をして、させていただいた上で実行していただければありがたいかなと、こんなことで提案でございます。要望でございますからよろしくお願ひしたいと思います。

○前原博孝委員長 ほかにございませんか。

○ [REDACTED] 先ほどの御説明の中で、対象者が約51万2,000人という説明がありました。その方々にどういった形で、今回その定額給付金の通知をされるのかというのが1点と、また、その内容、封書に入る中身についてだとか、あと本人が申請することになるんだと思うんですが、その申請の仕方だとかということで、封類の中身と手続の流れについて、

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

まずお伺いをいたします。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー それでは、今、うちのほうで3月20日頃ということで予定して、発送する予定でございますが、通知のやり方なんですが、まず、うちのほうは国の指針の中で、郵送による口座振込みということでやらせていただきます。ですから、最初に、3月19日か20日頃になると思いますが、その頃に御自宅のほうに随時普通郵便で届きます。

その中身なんですが、窓付きの封筒で世帯ごとになります。世帯主が受給と申請をする権利がある人ですので、その方あてに家族全員の一覧の載ったものをお送りいたします。その中は、代理人が申請してもいいようにしております。口座番号を記載していただいて、その口座番号を記載したものをお送り返していただくんですが、その際に、できるだけうちのほうでお願いしたいのは、口座の写しを添付していただきたい。書き間違えがあると、うちのほうでもあれなので、それをつけていただきたい。あと本人印鑑ですね。それを入れていただいて、返信用の封筒が既に入っています。それをポストに投函していただきますと、うちのほうの今考えているのは、市民会館の1階に戻ってきますので、その口座を確認して、間違いないという形になりましたら、うちのほうで指定金融機関のほうにお願いして、御指定の口座のほうに振込むという手順でやらせていただきます。一応原則口座振込みということでやらせていただきたいと思います。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] 今、御説明をいただいた中で、普通郵便で皆さんにお知ら

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

せをするということなんですが、この間、いろいろ後期高齢者医療制度のときなどは簡易書留でなさったとか、やっぱり先ほどから出ているトラブルを防ぐために、きちんとお届けするというところから大事なことではないかというふうに思うんですが、そういう郵送方法についての検討というのはなされなかったのかどうかという点についてもう少しお伺いをしたいと、あと申請については、世帯主が受給をしたり申請をする資格を持っているというお話なんですが、1つは、その関係で、代理人もあるということなんですが、それについては誰が何か書類をとるとか、誰がどういうふうな形で書類を持ったり、市役所に届けるのかということについて、もう少し。というのは、家族といえども、やっぱり知っていたとか、知らないだとかということもありますし、その辺のトラブルなども配慮すると、どういう場合、代理人が必要なのかという点について、もう少しそのお考えをお伺いしたいのと、あと、各対象者にお知らせが行くわけですけれども、その場合、字が読めないとか見えないとか、そういう方についての対応はどうなのかというところと、もう一つは、介護施設などに入居されている方々もいらっしゃると思うんですけども、その場合、本人にきちんとそのお知らせが届くようになっているのかどうかという点についてもう少しお伺いしたいんですけども、その場合、施設の職員さんがかかるのかとか、いろいろな疑問がありますので、その点についてもお願いします。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー まず1点目の、普通郵便でございますが、確かにうちのほうで、最初、簡易書留での郵便というのも考えました。ただ、これには今現在予算の計上のはかに、1通につき

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

300円かかります。それで、国のはうでも示しているのは、申請書は有価証券性がないということで、選挙の投票用紙なども普通郵便で送っているでしょうということで、それが原則ですということで、うちのはうで今示されている事務費がこちらにも書いてあるとおり、約2億8,000万円くらいなんですが、これが一つの限度額になっています。ですから、これだけで7,600万円かかります。1回やるだけで、片道です。送るだけでということですね。戻りにもそれをやると、その倍かかりますので、ちょっと相当かかり過ぎるということで、確かに確實なんですが、ただ、国の御指摘のとおり、本人確認書類は添付しても有価証券性がないという、その点を国の指導に従ったということでございます。

それから、もう1点は、代理人なんですが、これは代理人の範囲につきましては、基本的には同一世帯内にいる方が代理申請ができるということで考えております。というのは、やっぱり詐欺とか、そういうのが挙げられますので、できるだけ同一世帯で話していただく。ただ、単身世帯で1人で住んでいて、家族がどこかにいる場合には、その家族の方ということ。

ただ、ほかに、今御指摘のあった、例えば入院しているとか、そういう場合には、法定代理のほかに任意代理を考えておりまして、その任意代理ということで、うちのはうでは認めてきた。その場合には、今お話をあった施設の施設長とか、そういう方になります。ですから、単身老人で住んでいる場合には、他のどこかの県からのそういう介護から来ていると思いますので、その施設長に見ていただきて、確認していただくという形になると思います。

ただ、今、御指摘の中で、字が読めないとかいうのは、できれば御近所の方とか民生委員さんと御相談しながらやっていただきたいと思っており

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

ます。今のところ考えているのは以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。今の対応はわかったんですが、もう少しお伺いしたいのは、普通郵便で送った場合、戻ってくる方々がいらっしゃると思うんですが、そういった方々への今後の対応についてどういうふうに、そういう人たちを追っていくのかという点と、あと、やっぱりこの間、ホームレスになってしまったとか、住所がないんだけれども、川口市内に住んでいる方だと、やっぱり何らかのそういうデータがないために、今回の定額給付金を受けられないという方がいらっしゃると思うんですけども、それについては国のはうでどういう対応をするようにということになっているのかお伺いをいたします。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー 戻ってくる人の対応なんですが、再度うちのほうでは、これについては督促等も含めて考えております。このほかに多分何の反応もしてこない方もおられますので、それも含めて再度郵送させていただきたいと思っております。ただ、その後で、次の段階で戻ってきた場合には、これは今度は実態調査ということになるんですが、実態調査をするかどうかは、まだそこまでは検討してございません。

それから、今、御指摘の住所のない方なんですが、職権で住所が復活した方につきましては、とりあえずうちのほうで後ほど確認させていただいてからということになっております。

それともう一つ、ホームレス等につきましては、今、うちのほうで現在把握している、いわゆる川口市内で、この市内を点々として市内から動か

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

ないという方がおられますので、それは福祉課のほうと調整しながら、住民票を復活させるときに二重登録になつてはいけませんので、二重に支給はできませんので、そこら辺を確認しながらやるので、後日、調整しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 確認なんですけれども、ネットカフェ難民だとか、そういう皆さんのお対応はなさるということなんですが、そういう方が行く窓口としては、今のお話だと福祉課になるのかなと捉えたんですが、それについてどこが窓口になって対応していくのかというのをもう一度確認のためにお伺いしたいのと、またちょっと話は戻ってしまうかもしれないんですが、この定額給付金の窓口というのはどこに置いて、いつからいつまで窓口として開設されるのか、これ給付については期間が決まっていたと思いますので、その点についても期間が来たら、もう一切権利がなくなるのかということも心配ですので、それについてお崩いします。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー まず御指摘の1点目、まず期間のことを先に説明します。20日頃ということになりますので、窓口が3月ですと3月23日が月曜日になります。受付可能日ですので、3月23日から6か月間が有効期間です。ですから、9月24日が締め切りとなります。これは贈与ですので、それでその期間内に申し出がなければ、これは確かに棄権あるいは辞退したということになりますので、それはできませんということになります。

窓口は市役所の隣の市民会館1階、今税務の申告をやっているところで

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

3月19日からあけますので、ちょうど郵送と同時にあけさせていただきたい。そこで30人体制、それから職員が入ってやらせていただく。それで、そこには6か月間ということで置きます。当初、3月と4月だけは土日休まずやらせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 私も何点かお聞かせいただきたいと思いますが、役務代の口座振替手数料なんですが、8,510万円ですか、これは単位はお幾らで設定がされているのでしょうか。その下の単位総合保険料についてですが、現金給付に対する保険ということでしたが、現金給付の場合はどんな例があるのでしょうか。その点をお聞かせいただきたいと思います。

それから、今、[REDACTED]さんのはうからは住所のない方の点でお尋ねしたので、それに関連してなんですが、福祉課と調整をしながら、川口に住み続けていらっしゃるというホームレスさん、その方を把握はしていらっしゃるのでということでしたが、今、プロジェクトチームでのその把握の状況ですが、何人くらいになるのか、もし今の状況がわかれればお知らせいただきたいことと、それから、ずっと住み続けているかどうか、あちらこちら行っていらっしゃる、蕨との境におられる方もいらっしゃるんですね。川口の公園にいらしたり、蕨の公園にいらしたり、そういう人たちも私は日本の国民の1人ですから、やっぱりどこかで今本当に必要な人は生活支援ということが先ほどもあったように、今回の給付金の目的であるとするならば、そういう人たちにこそ今給付の手が、そういった給付金が支給されるということが求められていることではないかなと思いますので、その範囲を、その基準だけでよろしいのでしょうかとちょっと疑問に思い

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

ますので、もう一度その点でお答えいただきたいと思います。

それから、もう1点、字の読めない方ということもあったんですが、字が読める、読めない以前に、ひとり暮らしの高齢者は市役所から来た封筒を何が来たかあけもしないという、すごくそういう点で介護保険のヘルパーさんやケアマネジャーさんは、今そこへ何か市役所からお知らせが来たら、必ずとっておいてくださいと。それで、私たちが見てあげるからというようなこともやっていらっしゃいますので、先ほどの福祉課の連携とともに、そういった介護保険課の人たちとの連携も高齢者に対しての支援として必要なことではないかなと思います。

それから、例えばDVの被害で、住民票はそこにあって、世帯主だから夫さんがあけて、申請してしまえばわからないかも知れないけど、その奥さんの避難先というか、そういうような事態も今幾つかはあると思うんですが、そういった対応についてもう一度確認の意味からお尋ねしておきたいと思います。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー まず、口座振替手数料なんですが、今現在りそなさんと調整中でございます。ここに載せたのは図が示された金額を載せさせていただきました。ですから、1件300円という金額で載せてあります。通常は1件500円だそうなので。ですから、それよりもちょっと低いんですが、今うちのほうではりそなさんとやっているのは公金と同じ扱いで無料にしていただきたいということで、今交渉中でございます。

ただ、これから調査ですので、今、東京都のほうはある程度決まってきて、41円とか、そういう数字が出ていますけれども、まだ決まってお

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

りませんので、うちのほうでは正式な回答はまだ差し控えさせていただきます。県全体で対応したいということで、さいたま市を中心に今やらせていただいております。今そういう状況です。

それから、勤産総合保険料なんですが、これは一時的に金額の少ない額ですので、そんな大きな単位ではございません。その金額ですので、もしこれが何億という額だと、当然一時に現金を給付するときに、ある程度少ない額を予定して、それだけの保険料ですので、これは全然今考えている勤産総合保険料60万円というのは小さな額と理解していただければよろしいと思います。

それから、最後に、住所のない方で、ホームレス、それからDV、それからひとり暮らしということで出てきたんですが、まずホームレスのほうなんですが、今、福祉課さんとうちのほうで連携してということで、窓口は最終的にはうちのほうになると思うんですが、今考えて、ホームレスさんのはうで考えているのは、やっぱり市内点々と移ってしまうとつかみ切れないということなんですね。そうすると、例えば川口でもらって、今度は蕨でもらう。蕨でもらって、今度はその先でもらうということになってしまふと、これはちょっといかがなものかということで、今調整中です。

ただ、御指摘の点はありますので、救ってあげたいというのはあるんですが、例えば里親先、要は昔のところ、里親先とか、そういうところに住所をしていただければ、そこに送らせていただきたいなと思っています。

それから、DVについては、把握しているものにつきましては、今慎重に今回19日に発送する、その後に、うちのほうに申し出ているものにつきましては、できるだけ慎重に調べて、それから送らせていただきたいなと思っております。慌てて送っても、かえってDVの場合は問題が出てき

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

てしまします。それから、ひとり暮らしにつきましては、民生委員さんとの調整を図りながらやっていきたいと。1人で寝たきりが75人ぐらいいるということを聞いておりますので、それはこれから4月に民生委員さんと協議しながら進めていきたいと思っております。

それから、ホームレスで川口に定住しているのは約50人ぐらいいるとおっしゃっています。

現金給付の例なんですが、現金給付は口座を持っていない方、口座を持っていない方を対象に現金給付を行います。ただ、口座振込みが原則ですので、口座振込みがある程度終わってからと考えておりますので、3月、4月はやりません。それ以降ということで、5月、6月を考えております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございました。

銀行の振込み料は大変高いなと思って、全国で考えると、銀行さんがすごい苦んでしまいそうな制度かなとちょっと思ってしまいました。それは引き続いて努力をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。しつこいようですが、いろいろホームレスさんを救ってあげたいと、今チームリーダーのお話で、本当に温かい人だなと思いましたが、しつこいようですが、その人へのお知らせはどうのになさるのでしょうか。

その点教えていただきたいと思います。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー お知らせは、やっぱりうちのほうは口伝いというよりも御社課が管轄になっておりますので、そこで、そういう方を扱っておりますので、そこからのお知らせが一番イン

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

パクトがあると思っております。ただ、チラシとポスターは、今回は横断幕のほかに公共施設とか、できるだけ見やすいところに置きますので、それを拝見していただきたいというのが正直言ったところです。こういうのがあるんだよと。だから、住所があればもらえるということを意識していただきたいと思っております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかにございませんか。

○ [REDACTED] それでは、最初、確認のために、国の制度ですので、国の真水と云われる今回の給付の総額、確認ね、それと、それにまつわる経費、川口で言えば76億円、それから経費のほうは2億7,414万2,000円、このちょっと額を確認させていただきます。

それから、世帯という案内をするということだったんですが、対象者が51万2,000人ということで、世帯については御案内の要するに封筒ですよね。どのくらいになるのか。

それから、これもちょっと確認ですが、2月1日付の住民登録というのが基本になるという、基準日だということなんですね。だから、それ以降に生まれた方にはちょっと今回は無理だと。そのかわり、ちょっとここからなんですけれども、2月1日に住民票登録さえあれば、例えば3月に仮に亡くなられた方がいても、それは給付の対象になるのか、これを一応確認のため。

それから、これは一応試算ですので、やってみないとなかなかわからないと思うんですが、経費のところで国庫の100パーセント補助があるということなんですが、仮にこれ経費が足りなかった場合、追加の補助がも

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

らえる予定があるのか、ないのか。それから、逆に比較的効率よくて余ったと。例えば1,000万円余ったという場合は返さなくちゃいけないのか。それともそれは成果だから、各自治体で使ってくださいというふうに、そういう彈力性があるのか、ないのか、その辺をお願いしたいと思います。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー 納付総額はこちらのほうで丸めた数字なんですが、約76億円、これは76億円、実際には75億円、今現在ここに書いてある数字は、住基が1月31日ですので、その31日の時点での住民基本台帳と外国人の総数に合わせた数字で約75億5,600万円ということで、これを今お話をありました職権で復活するところを考えますと、これを上回る数字になるかもしれませんので、これを丸めた数字で76億円ということで進めさせたと。

それから、世帯数は、全体で約23万世帯ということです。外国人については、個人なので、正直言ったところ、外国人の場合に捉えようが非常に難しいんですが、とりあえず外国人の場合も世帯数で考えると約2万人いるんですが、その1万4,000人が世帯と考えております。外国人で言いますと、世帯ですと約1万4,300世帯、人口でいきますと約2万人が外国人。それで、世帯数で住民基本台帳で約21万2,000人で、49万2,000人というところが総数の内訳になります。

それから、3月以降亡くなった方なんですが、これは対象となります。ですから、対象となりますので、その遺族の方がおもらいになるという形になります。ただ、単身で1人ですと、行っても回答がありませんから、これはこのままの辞退と同じになると思います。

それから、事務費なんですが、国のはうでは追加があっても全額支給補

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

助をすると言っております。それで、余った場合は、御指摘のとおり、お返しするということになります。ですから、この給付額につきましても、給付額が余ったら全額国のはうにお返しする。辞退があっても、それも返すということです。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 国全体の貢献は幾らとか、2兆円とかいろいろ言われていますよね。それ確認だけ。

それと、その給付の経費の経費はどのくらいなのか。

それと、これは銀行が特に、郵便の場合は郵便局の人たちが動くわけですよね。だから働いているな。このことによる経済効果もまた少しあるのかなと思うんですが、銀行の場合はほとんど何とかかんとかボタンを押して、それで終わりですよね。これが国レベルでお金が動くわけだから、銀行ぼろもうけというか、苦しいときには国家がすごい補助をして、こういうときはがっぽりもうけるわけですよね。

だから、1つは、こういう郵便で送るとか、振り込むとかというのは、国のはうから各自治体に任されているのか、それとも効率よくやるから、この際だから、例えば郵便料金を半額に、国のはうが今問題になっているJPの人たちに貢献しなさいということで交渉するとか、りそななども随分と国家の資本が入っていたりして、助けてやっているわけですよね。この際だから少しまけなさいとか、そういう動きはなかったのか、ちょっとそこはもし情報があったら、要するに国がそういうふうにそういうことも含めた経費の節減に汗をかいているのか、それは全部地方に丸投げで、どうぞ御自由にやってくださいとやっているのか、ちょっとそこだけお心ねさせていただきます。

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー まず、事務費と給付額の総額なんですが、国では2兆395億1,300万円ということで総額です。給付総額は1兆9,570億円ですね。事務費のほうが825億1,300万円です。それが全体の額。

それから、今の銀行の手数料の関係なんですが、國のほうでも非常にこれについては危惧していまして、ただ、國のほうとしては公取の関係もあるので、一律の取り扱いができないと。ただ指導はしていきたいということで、できるだけ公金と同じような扱いでやっていただきたいことでやっているそうですが、実際の最終的な交渉は県レベル、市レベルということになります。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] 真水が1兆9,570億円、かなり大きいということで、それが本当にそれだけの効果があるのかなということで、今いろいろなやりとりがあるんですが、私のほうとしては、公取の関係まで言われてしまうと、結局は1つや2つくらいは金融の、あるいは通信の部門で国家直営の事業を持っていたほうが、国会で決めてしまえば全部行くわけですから、民間になったがゆえに、民間の競争を阻害しないような國の介入を避けるということで入るわけですから、それが本当に國全体の発展にとってよかったですのかなと逆に思うわけなんです。返す返すも悔しいなど、そんなことも思いながら私の質問は終わります。

○前原博孝委員長 ほかにございませんか。

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

○ [REDACTED] 先ほど市民会館におきましてコールセンター、また口座の確認をされるということ、土曜、日曜日も休まずということで本当に御苦労だと思いますが、先ほども [REDACTED] が質問されておりましたけれども、やっぱり市民の方でわからない方が相談に来るところという、コールセンターというふうに私は認識しているんですが、わからないんですけどと言って、直接足で出向いた場合の対応はどうなのでしょうか。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー これはコールセンターということで、窓口も設けますので、窓口に来ていただいて結構です。それで、できれば3月、4月は少し遅くまでやらせていただきたいと考えております。5時ではなくて8時頃という予定でやらせていただきたい。

それで、御相談があれば来ていただければと。もし、どうしてもということであれば、届けだけであれば支所のほうでも受け付けするように今手配しております。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 私などは安行のほうに住んでおりまして、市民会館がとても遠いと。もし皆さんのが支所に来られたときに、市の職員、そういうのは知りませんよということのないように、やはり皆さんに懇切丁寧に、みんな待っておりますので、よろしくお願いいたします。

○前原博孝委員長 要望ですか。

○ [REDACTED] 要望で結構です。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ございませんか。

○ [REDACTED] すみません、ちょっと今の関連で2つあるんですが、1つ

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

は、口座を指定するわけですが、郵便局も大丈夫なのか。よくだめですよという場合もありますので、これについては何か制限があるのかどうか確認をさせていただきたいのと、あと、先ほども阿部委員さんのはうからありました、窓口、支所だとか駅前の行政センターだとか、そういうところにも窓口というのはつくられるのかどうかについて確認してみます。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー まず、1点目の口座の指定、ゆうちょの銀行ですね。ゆうちょは今回の場合には指定できます。ただ、これだけちょっとつい最近来たばかりなので、まだ御報告はしていないんですが、ゆうちょの場合は、横浜にあるコールセンターのはうへ全部集めて送ると。そのシステムをつくるのに時間がかかるということで、うちのはうが最短でやっても相当日数を要しまして、5月の連休明けが第1便になるだろうと思っております。

ですから、できれば御近所の方でゆうちょを指定するんでしたらば、しないほうが早く届くと思います。ゆうちょさんにはゆうちょさんの、今まで指定金融機関だからゆうちょさんの指定口座に送ったんですが、それは今まだゆうちょと銀行のはうが調整がうまくいってなくて、トラブルが多いということで、ゆうちょは別便になりましたので、そういう事情になっております。

それから、窓口なんですが、一応窓口ということで受け付けができるということで、行政センター、支所でも受け付けできるように職員を配置しております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

○ [] あまねく配布するということですけれども、一番やっぱり問題になったのは高額所得者に対してもどうなのかと。これ首相ももらうとかもらわないとか、さもしいとかいろいろあったわけですけれども、川口の場合、その高額所得者は幾らからかというのもあって、大変難しい問題があるわけですね。とりあえず市・県民税の3段階のうちの一一番上の人、あと、わかれば例えば1,000万円以上の収入の方が何人ぐらい対象としているのか、参考までにお願いします。

○前原博孝委員長 プロジェクトチームリーダー

○加藤邦則定額給付金プロジェクトチームリーダー 国が示した1,800万円以上ということで、所得総額でいきますと2,000万円以上になります。國の推定では、私のほうでも、うちのほうでもそこまできちんとは調べてないのですが、2パーセントくらいだと言われているというんですが、実際に本当にうちの場合に2パーセントかどうかというのは、ちょっと調べてございません。ただ、今回はうちのほうもこれは御存知のとおり、今年の所得になりますので、はっきりとわかるのは12月過ぎて、申告の時期ですので、これを待ってはうちのほうは給付金事業をここまで引っ張らなくてはならないということになりました、これはちょっと断念せざるを得ないというのが現状でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

○ [] 定額給付金については、国策としてこれまでいろいろ議論されまして、我が党としては、國のほうでは反対の立場で臨んできたところです。

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

定額給付金について、報道機関の世論調査などでは、定額給付金を評価しないという方が7割から8割というふうなことで、圧倒的多数の国民が問題としておりまして、こういう政策よりも、今必要なのは雇用対策や福祉の施策など有効に使ってほしいというような声が今上がっているという状況です。こういった国民の声にこたえた政策の充実を国が行うことこそが今大事ですし、市としてもいろいろこの間、財政難ということで、いろいろな行政施策に大変苦労しているという立場からも、市としても国の政策のあり方について、今後もあらゆる立場で要望をしていただきたいと考えているところです。

質疑を通じて、一人ひとりへきちんと給付がされることが大事だと考えて、いろいろ努力をされているということなんですが、例えば福祉課との連携とか、職員の方々が休日、夜間までも対応されるというお話もありましたけれども、一人ひとりに行き届いた対応がされるように、給付の遅れや小務的ミスがないように、最大の今回は注意を払っていただくようにな要望をいたします。

今回については、この議案は事務的なことだと考えますので、賛成をいたします。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] 反対の立場から討論をいたします。

この政策が出てきた背景には、去年の9月のリーマンショックがあって、100年に一度という大恐慌が来るだろうということで、日本の経済も去年の暮れからかなり悪化して、特に派遣村などに代表されるような困窮者が増えて、どんどんと解雇が増えていくという、そんな中で、貧しい立場の人たちに少しでもということが最初の発端であり、もう一つは、少しで

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

も経済活動を活性化させて、不況対策にならないかということのこの二本立て、どちらかというと前半のほうが最初言わされていて、後半のほうが最近言わてきて、今では大体五分五分で消費にも役に立つように、たとえ高額所得者の人でも、もらったらすぐに使いましょうというような言い方をするようになった背景があるわけです。

私としては、それがどちらかというと政治問題にむしろなっていまして、本当にこれが今の日本の経済状況を救うのか、あるいは苦しい人が本当に救われるのかということで言えば、非常に場当たり的だということがこの間の議論の中ではっきりしたと思います。

そうは言っても、生活と不況、これを考へると、この制度が100パーセント悪いわけではないんです。そんなことも含めて、これだけの財政を使って、本当に生活がよくなったり、あるいは経済が少し変わってよくなってきたということになるのかといえば、私は生活については、ある意味、これは一人ひとりの消費は大きな力を持ちますけれども、この額ではとても集中的な政策効果が出てくるというふうには思えないです。

そのことと、それから、不況対策についても、中小企業対策や各種いろいろな企業倒産があるわけですけれども、雇用問題もあるわけですけれども、これに対して消費が多少上向く可能性があるということ以上ではないわけです。そういうことを考へると、非常にこれは私は策としては政治家のやることじゃなかったというふうに思っておりまして、國で決まったことであろうが、地方議員としても、これはやっぱり一言言っておかなくちゃいけないという立場で反対です。

以上です。

○前原博孝委員長

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

○ [REDACTED] 私のほうからは、これは定額給付金は本当に国の政策であって、我々のような地方自治体議員がどうにもこうにも決められないことは事実でありますので、そのこと自体に対してまして、民主党といたしましては反対ですけれども、ただ、もうこの時点で現実にそばにまでプロジェクトチームを組んで、そこまでやっていて、そこでいきなり撤回できるかといったら、これは現実的にもう無理だというのは明らかでありますので、予算自体に対しては、これは反対は私もできませんので、一応そこだけはしますけれども、ただ、幾つか先ほどの議論、お話を聞きましたでも、先ほどリーダーの方からも市民のためにとおっしゃいましたけれども、ただ、このいずれかはツケは必ず来るわけでありまして、非常にやっぱりこれは説明が苦しい。私も、理事者の人に言ってもしようがない部分、これははっきり言って思うんですけど、というのは、理事者が決めているわけじゃなくて、ただ結局自治事務であると先ほどおっしゃったんで、自治事務といったら、これは実際は責任を持ってやるということなんですね。

だから、私は昔あった機関委任先、[REDACTED]にもありましたように、機関委任事務のような私は受け取り方しか思えないんですよね。だから、本当にこういうことは二度とやめてもらいたいなというのが正直、個人的な意見になってしまってすみませんけれども、本当に自治体を困らせるような施策はしてもらいたくないなと思います。

ただ、やはりもらう、もらわないと、その公平の観点からなってしまうと、やっぱり川口市だけがもらわなくていいのかという問題にもなって、不公平な問題になってしまふと思うんで、これはやむを得ないのかなど。いたし方ないのかなということで賛成とさせていただきますけれども、よろしくお願いいたします。

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 先ほどからいろいろなお話が出ておりますが、公明党といたしましては、昨年の物価高、ガソリンが上がったということも踏まえまして、当初、定額減税というところから事が発端をいたしました定額給付。そうしましたところ、やはり税金を納めていない年金者とか、そういう方に対して、また先ほどの方たちにおいても支給がされないんではないかということを考えると、やはり皆さんに還付すると。今まで納めてきたんですから、こういう小懲であるから還付するというふうに捉えていくべきであると捉えて、定額給付金として、今実際与党の中で公明党といたしましては推進させていただいております。

そして、これは景気対策にもなるし、また、生活の支援にもなるということと、それから、アメリカでもオバマ大統領におきましても、またイギリス、ドイツにおきましても、これと同じようなことが導入をされております。先ほども7割から8割の方が反対だと、このようにおっしゃっておりましたけれども、実際にマスコミ、マスメディアによりまして報道される部分が多くて、マスメディアが定額給付金は無駄遣いの象徴のように報じていると、これは田原総一郎さんが「週刊朝日」の1月23日号で言っています。そして、田原さんが自分が講演会に行きますと、皆さん、給付金、評判悪いけど、本音は迷惑ではないですよねとお聞きすると、みんなわあーと拍手をして、待ってますと、そういうふうに言うと書いているわけであります。

先ほどもどなたかが党利党略は払拭して、大不況から国民の生活を守るために政策を与野党共同して取り上げるべきだということを述べられておりました。私といたしましても、公明党といたしましても、そういうこと

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

も含めて、やはり生活者の方は、今市民の方は大変な思いをされているということで、少しでも生活に潤いを持たす。また景気の対策になるかとは思います。関係部局の皆様には大変御苦労おかけいたしますけれども、市民の皆様が待っておりますので、無事故で支給できますよう御尽力いただきますよう、要望させていただきます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] では、自民党からも賛成の立場で討論をさせていただきます。

マスコミが言う7割、8割反対というのは、これは経済政策としてどうかであって、これはあくまでも経済政策ではなく、景気刺激策ということで、少なくとも約76億円が川口市民の手に入るわけでありますから、景気刺激策としては、私はすばらしい策であると考えております。

加藤チームリーダーからいろいろとございました。恐らく川口市民全員に行き渡るのは大変心温かい加藤チームリーダーのことですから、一日も早く全市民に行き渡るように実行をしていただくことを心からお願いを申し上げまして、賛成といたします。

以上です。

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り、一括採決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、採決いたします。

歳出の部、第2款及び歳入の部、第14款第2項第1目並びに第17款ないし第19款及び第2条第2表を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

〔起立者多数〕

○前原博孝委員長 起立者多数であります。

よって、本案は可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時04分休憩

午前11時05分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

◎議案第1号 平成20年度川口市一般会計補正予算（第4号）

○前原博孝委員長 最後に、歳出の部、第9款消防費及び当該歳出に関する歳入並びに第4条第4表地方債補正のうち、当委員会の所管小項についてを一括議題といたし、本案に対する説明を求めます。

消防長

○荒井清光消防長 一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、日頃から消防行政に御指導、御支援を賜りまして、心よりお礼を申し上げる次第でございます。

これから御審議賜ります平成21年3月補正につきましては、救急自動車など6台の購入、上青木分署耐震補強工事などに伴う契約差金が生じたことから、歳入歳出の補正を行うものでございます。

詳細につきましては、消防総務課長より説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○前原博孝委員長 消防総務課長

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

○関 正治消防総務課長 よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第1号「平成20年度川口市一般会計補正予算」について御説明を申し上げます。

補正予算説明書の16、17ページをお開きください。

歳出の部の9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、18節備品購入費のうち、自動車購入費でございますが、青木分署と南平分署の救急車、中央分署の消防ポンプ自動車及び神根分署の小型動力ポンプ付積載車の計4台の消防車両を購入いたしましたが、契約差金が生じましたことから、611万9,000円を減額いたすものでございます。

器材購入費でございますが、購入いたしました青木分署の救急車及び中央分署の消防ポンプ自動車に積載する車載無線機2台を購入いたしましたが、契約差金が生じましたことから、15万8,000円を減額いたすものでございます。

次に、2目非常備消防費、18節備品購入費の自動車購入費でございますが、消防団の第5師団、芝地区を担当する師団の消防ポンプ自動車1台を購入いたしましたが、契約差金が生じましたことから、117万1,000円を減額いたすものでございます。

次に、3目消防施設費、15節工事請負費のうち、上青木分署で現在工事中の耐震補強工事費でございますが、入札の結果、契約差金が生じましたことから、160万4,000円を減額いたすものでございます。

同じく3目消防施設費の18節備品購入費のうち、自動車購入費でございますが、上青木分署に新たに配備する救急車を購入いたしましたが、契約差金が生じましたことから、162万5,000円を減額いたすものでございます。

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

器材購入費でございますが、購入いたしました上青木分署の救急車に積載する車載無線機1台を購入いたしましたが、契約差金が生じましたことから、3万2,000円を減額いたすものでございます。

次に、戻りまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入の部の14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目消防費国庫補助金、1節消防防災設備施設整備費補助金でございますが、国庫補助対象事業であります上青木分署に配備する救急自動車及びその車載無線機について、購入金額が確定したことに伴い、243万1,000円を減額いたすものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入の部の21款市債、1項市債、2目消防債、1節消防施設整備費事業債でございますが、歳出の部で御説明申し上げました起債対象であります救急車3台、消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ付積載車1台、車載無線機2台の購入及び上青木分署の耐震補強工事につきまして、購入金額等の確定に伴い、580万円を減額いたすものでございます。

次に、戻りまして、恐縮ですが、4ページをお願いいたします。

4ページの第4表地方債補正につきましては、ただいま御説明いたしました市債の減額に伴いまして、限度額を580万円減額いたすものでございます。

最後に、20ページをお願いいたします。

20ページの地方債補正調書のうち、大きな1の普通債、(6)の消防につきまして、平成20年度中起債見込額について580万円の減額の補正額を計上いたすものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○ [REDACTED] 説明がありましたが、15節の工事請負費の減額は入札の結果、減額という御説明であったんですが、これは工事の内容、耐震補強工事なんですが、どういった工法で補強工事をなさるのか。当初の工事に変更があったのかどうかについても確認のためにお伺いをします。

それから、3目の消防施設費の国庫支出金の減額ということなんですが、こちらのほうの消防施設費には国庫支出金があるわけなんですが、ほかの1目、2目の常備消防費、非常備消防費については、国庫支出金の記載がないんですが、救急車とか消防車とかの購入で、国庫支出金の対象になるものとならないものがあってのことなのかなどうなのがについて、もう少し詳しく御説明をいただければと思います。

○前原博孝委員長 消防総務課長

○関 正治消防総務課長 1点目の上青木の耐震工事の内容について変更があったのかというお尋ねでございますが、変更はございませんで、工法につきましては、太い柱の鉄骨のはりを入れる補強工事と、それから、あとには壁の部分に免震工法を施す、壁に一部ちょっとすき間をあけまして、そこに弾力のあるような素材を入れての揺れの免震の工事を実施してございます。

それから、2点目の国庫補助の関係でございますが、国庫補助の1目、2目について国庫補助はないのかというお尋ねでございますが、国庫補助につきましては、現在緊急消防援助隊という隊に登録するというのが前提で国庫補助金の対象となるということでございまして、その緊急援助隊の

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

登録には川口は何台までというふうな台数が決まってございまして、救急車については3台が緊急援助隊として登録できる台数となっておりまして、上青木が、これが3台目の緊急援助隊の登録になるということでございます。消防自動車につきましては4台が登録の枠となっておりますが、この4台につきましては既に登録済みでございますので、国庫補助の対象にはならなかったということでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○[REDACTED] ありがとうございます。参考までに、その救急消防援助隊に加わると、消防の役割としてどういうことが消防署に求められるのか、確認のためにお伺いをしたいのと、あと上青木分署に救急車が配備され、市内では増えるということなんですが、今現在救急車がない分署はあとどこどこになるのかお伺いをしておきます。

○前原博孝委員長 消防総務課長

○関 正治消防総務課長 申しわけございません、2点目のほうからお答えをさせていただきます。

上青木の救急隊が入りまして、本市では10台目の救急車となりまして、救急車が配備されていない分署は残りが芝園分署と中央分署の2か所となります。

以上でございます。

○前原博孝委員長 消防課長

○吉田広治警防課長 ただいまの1点目の緊急消防援助隊の役割ということでお話しいたします。

緊急消防援助隊に登録されている隊は12隊ございまして、その内訳と

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

いたしまして、指揮隊1隊、消防隊4隊、救助隊1隊、救急隊3隊、支援隊1隊、はしご隊1隊、あと特殊災害部隊ということで1隊、計12隊を登録しております。その中の各部隊の役割なんですが、消防部隊どちらの消防ポンプ自動車、ポンプを積載した車が担当するということになります。

救助部隊というのは、救助工作中がメインとなっておりまして、救助を主たる任務にあたります。

続きまして、救急部隊なんですが、救急車により救急業務を主たる任務として患者の搬送というふうにあたる任務となっております。

このほかに後方支援部隊ということで、支援車による各部隊が参加しますと、その参加した隊の食料、それといろいろな救援物資等の搬送、それを支給する主たる任務ということで、支援車が担当しております。

あと、特殊災害部隊というのは、特殊災害、いろいろな災害がありますが、それらに対応するためのはしご隊、それと救助隊、消防隊、救急隊を総括した部隊を1セットという形で登録しております。

以上が各部隊の役割となっております。

また、緊急消防援助隊というのは、県内の災害ではなく、県外に起きた災害に出場する隊となっております。

以上です。

○前原博孝委員長 消防総務課長

○関 正治消防総務課長 申しわけございません。先ほど御答弁申し上げました中に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

緊急援助隊に登録している救急車、上青木で3台目と申し上げましたが、上青木で2台目でございまして、3台目を来年度で予定しておりますので、

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

それで件いっぽいになるということでございます。大変失礼いたしました。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] 関連してお尋ねしますが、消防自動車については4台までですと国庫補助がつくということなんでしょうか。それで、今の充足率との関係で、消防自動車についての充足率は何パーセントで、それにもし足りないでしたら、あと何台必要なのかということもあわせてお聞かせください。

○前原博孝委員長 充足率出ますか。ゆっくりでいいです。

暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時22分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

警防課長

○吉田広治警防課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

消防力の基準の充足率との御質問ですが、平成20年4月1日現在ということで、消防ポンプ自動車の充足率は61.1パーセントとなっております。救急車においては75パーセントということになっております。それで、登録している台数の関係なんですが、ポンプ自動車においては、保有台数の4台に1台の割合で登録できるようになっております。また、救急車においては、3台に1台の割合で登録ができるようになっております。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] お答えいただいてすみません。消防自動車が61.1

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

パーセントということは、まだまだ計画に到達するには努力をしていただかなければならぬなと思いまして、4台に1台の登録ということは、総数を4で割った分のことを言うんでしょうか。それが4台分が登録をして、それ以上の分については、導入したものについてはいいんですが、今後変わっていく場合には、この国庫支出金はつかないと認識してよろしいんでしょうか。

○前原博孝委員長 常防課長

○吉田広治常防課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

この61パーセントの充足率に対する4台に1台の割合という形ではなく、現有数の保有している台数、それに対する4台に1台の割合ということで、現在のポンプ車の稼働している車両は、消防ポンプ自動車においては11台保有しております。若干割り切れない数値になろうかと思いますが、4台という形でやっておりますのは、4掛ける3で、12ということで、ちょっと端数の形で切り上げた形になっております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] ちょっと理解力がないものですから、すみません、あと1台の枠があるなというふうに思ったんですけど、それ以上やっぱり充足をさせていく上では必要なのかどうか。やっていく計画だと判断するんですが、それ以上増えていった場合には、買うときに国庫補助、国庫の支出金というのはつくのか、つかないのか、その辺の現時点での判断でよろしいんですが、現状ではどうなのかという点で、すみません、見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

○前原博孝委員長 常防課長

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

○吉田広治警防課長 ただいまの御質問なんですが、この消防ポンプ自動車、登録された台数というもの以内であれば、この国庫補助申請が可能であるということを申し上げましたが、この補助の対象となる年数そのものが5年と限定されております。ということは、5年を過ぎたものにおいては、国庫補助対象として補助をもらった車であっても、次の5年過ぎれば、6年目には次の車両が国庫補助という形で申請することは可能でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔〕 ちょっとお聞きしたいんですけども、今回の補正のほうで約1,070万9,000円のほうの減額という形になっているわけなんですけども、見込みが随分違っていたのか、この辺の見解をちょっと教えていただきたいなと思います。

○前原博孝委員長 消防総務課長

○関 正治消防総務課長 これはすべて入札を実施いたしましたので、入札の結果、安価に購入ができたと理解しております。〔〕

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平成21年3月総務常任委員会 3月4日（水）

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、一括採決いたします。

歳出の部、第9款及び当該歳出に関係する歳入並びに第4条第4表を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

よって、本案は可決されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時28分休憩

○委員会視察について

○前原博孝委員長 ここで委員の皆様に申し上げます。

来年度の当常任委員会の視察につきまして、視察項目及び視察先の希望等がございましたら、本日までに御報告いただくこととなっておりましたが、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御意見等がないようですので、行政視察の行程等につきましては、正副委員長に御一任くださいますようお願いいたします。

午前11時29分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

○閉 会

○前原博孝委員長 以上をもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

平成21年3月総務常任委員会 3月4日 (水)

本日はまことに御苦労さまでした。

午前11時31分閉会

平成21年3月定例会
(平成20年度関係議案)
(平成21年3月4日)

総務常任委員会審査順序(案)

(第1委員会室)

順序	議案番号	件名	頁	所管	結果
1	1	平成20年度川口市一般会計補正予算(第4号) 第1条第1表 岁入歳出予算補正の内 △ 岁出の部 第2款 総務費 △ 岁入の部 第14款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第1目 第17款 寄附金 第18款 繰入金 第19款 繰越金 第2条第2表 繰越明許費の内 第2款 総務費 第1項 総務管理費 定額給付金給付事業	予-2 説-8	企画財政部 財政課 市民生活部 自治振興課	
2	1	平成20年度川口市一般会計補正予算(第4号) 第1条第1表 岁入歳出予算補正の内 △ 岁出の部 第9款 消防費 △ 岁入の部 第14款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第5目 第21款 市債 第1項 市債 第2目 第4条第4表 地方債補正の内 1 变更 消防施設整備事業	予-2 説-8	消防本部	

※ 予 ■■■■■ 予算議案
 説 ■■■■■ 補正予算説明書